

ごみ分別の実施状況（生活系）

令和6年4月1日現在

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市	東広島市	
分別数	14	18	9	10	23	7	6	15	13	12	11	
可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
燃えないごみ	不燃ごみ	○小型電化製品、陶磁器類、ライター(別の袋で)、その他	○電化製品、金属類、陶磁器類、灰、ガラス		○電化製品、陶磁器類、ガラス、金属	○小型電化製品、金属類、その他プラ	○小型電化製品、ガラス類、陶磁器類		○小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○小型電化製品、陶磁器類、ガラス類、金属類	
	埋立ごみ					○陶磁器・焼却灰・ガラス		○陶器類、灰、ガラス、有害	○ビデオ・カセットテープ、インクリボン、灰			
	焼却灰											
	その他					○ビデオ・カセットテープ、ライター						
	プラスチックごみ											
資源	資源ごみ	○				○びん、缶、金属、ストープ	○びん、缶、金属、小型電化製品、紙類、衣類、電池類	○びん、缶、ペットボトル				
	かん類	かん類		○							○	
		スチール缶					○					
		アルミ缶					○					
		その他の缶					○スプレー缶					
	びん類	びん類									○	
		びん類(無色)		○			○					
		びん類(茶色)		○			○					
		びん類(その他色)		○			○					
		びん類(生きびん)					○					
		ガラス類										
	びん・かん類	○		○金属類、陶磁器類、小型家電類、ガラス類含む	○びん・飲料缶				○		○	
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類	○					○ダンボール含む				
		新聞		○チラシ含む	○チラシ含む		○チラシ含む		○	○	○チラシ含む	○チラシ含む
		雑誌		○雑紙含む	○雑紙含む		○雑紙含む		○	○チラシ含む	○雑紙含む	○段ボール、雑紙含む
チラシ等								○				
紙製容器包装												
段ボール		○	○	○		○			○	○	○	
紙バック			○	○		○			○	○		
プラスチック類	ペットボトル	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	プラスチック製容器包装	○			○(白色トレイ含む)	○白色トレイ	○ペットボトル、白色トレイを含む	○	○	○	○白色トレイ含む	
	白色トレイ	○	○									
	その他のプラスチック	○							○		○	
その他	布類	○	○						○	○		
	金属類	○				○(御調町地域)						
その他		○小型電子機器等			○使用済み天ぷら油			○リユース本 ○小型家電		○せん定枝		
有害ごみ	有害ごみ	○	○ライター、スプレー缶含む	○(乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む)	○(乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む)	○(乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む)	○(乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む)		○	○	○	
	電池		○乾電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー		○	○乾電池・体温計	○ビデオテープ・ライター類・モバイルバッテリー・充電式小型バッテリー・蛍光灯含む			○		
	蛍光灯		○		○(体温計含む)	○	※電池に含む					
	体温計・鏡等											
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ	○	○	○		○		○	○	○		
	可燃性粗大ごみ						○				○	
	不燃性粗大ごみ				○						○	
その他										○危険ごみ(ガラス類、陶磁器類、刃物類、鏡類など)		

